

教職員の働き方改革について

～業務量管理・健康確保措置実施計画の進捗状況～

〈飛島村立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について〉

【国の制度改革】 給特法改正 → 市町村は「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定・公表・報告（義務）

【目的】 教員の働きやすさ × 働きがい → 子どもへの教育の質向上

【現状】 （令和7年度）月45時間超の教員が前期課程で20% 後期課程で40%
・負担の大きい業務：授業準備、行事等の準備、生徒指導・保護者対応

【目標】 令和8年度～令和11年度
・月45時間以下を100%
・月平均30時間へ
・健康指標の改善（有給休暇・ストレスチェック）

【改革の柱】 ①学校業務の3分類による役割分担の見直し
②在校等時間の客観的把握・管理の徹底（ICT活用）
③健康確保措置（定時退校日の設定・面接指導・インターバル）

【今後】 取組結果を毎年公表 → 総合教育会議で検証 → 改善

〈4月から6月までの学園の状況〉

【時間外在校等時間の実績】

①前期課程（21人）

	4月	5月	6月
4 5 時間を越える人数	3 人	2 人	5 人
7 0 時間を超える人数	(2 人)	(0 人)	(1 人)

②後期課程（17人）

	4月	5月	6月
4 5 時間を超える人数	9 人	7 人	6 人
7 0 時間を超える人数	(4 人)	(1 人)	(3 人)

〈令和8年度の飛島学園の取組〉

- ① **19時までには仕事を終えて帰宅する**
(19:30を超える場合は時間外勤務を届出する)
- ② **月2回、定時退校日をつくる**
(18時までには帰る)
- ③ **年次有給休暇の平均取得日数を15日以上にする**
(昨年度平均 13日)

〈業務の中で時間がかかるもの〉

令和8年7月 アンケート調査より

【前期課程】

- ①学級・学年事務
- ②生徒指導・保護者対応
- ③授業準備等

【後期課程】

- ①授業準備等
- ②生徒指導・保護者対応
- ③部活動

【改革の柱】①学校業務の3分類による役割分担の見直し

学校と教師の業務の3分類

- 教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、服務監督教育委員会は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「業務量管理・健康確保措置実施計画」に反映。
- 学校は、学校運営協議会等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。これらの代表例のほか、地域・学校ごとの議論を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要。

A

学校以外が担うべき業務

- 1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応
- 3 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）
- 4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

※朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の管理体制を構築

B

教師以外が積極的に参画すべき業務

- 6 調査・統計等への回答 | 学校への依頼を減らし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心に実施
- 7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 | 学校が行う場合は事務職員等が積極的に参画
- 8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 | 教育委員会と連携を図りながら、事務職員等を中心に実施しつつ、地域の実情に応じて外部委託も積極的に検討
- 9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理 | 教師は授業等に付随して行う日常点検を担い、外部委託等も積極的に検討
- 10 校舎の開錠・施錠 | 副校長・教頭に固定せず、機械整備、役割分担の見直し等を促進
- 11 児童生徒の休み時間における安全への配慮 | 地域住民等の支援や、輪番等を促進
- 12 校内清掃 | 児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を得て、回数・範囲の合理化等を促進
- 13 部活動 | 部活動の地域展開・地域連携を推進

※ 専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画

C



まず取り組めること・取り組むべきことは何か、話し合うことが大切です。

教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

- 14 給食の時間における対応 | 食に関する指導については、栄養教諭等が対応
- 15 授業準備 | 教材の印刷など補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の活用を促進
- 16 学習評価や成績処理 | 採点作業等のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進
- 17 学校行事の準備・運営 | 関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等も検討
- 18 進路指導の準備 | 就職先に関する情報収集等について、事務職員や支援スタッフとの協働を促進
- 19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 | 専門スタッフとの協働等を促進

【A.学校以外が担うべき業務】

3【学校徴収金の徴収・管理(公会計化等)】

- ・ 給食費無償化により、給食費の徴収なし
- ・ 材料費の支払いなどの学校負担をなくすために公会計化
- ・ 諸経費（学年費）は、毎月集金から、まとめて集金
- ・ 修学旅行などの積立金は、契約会社のシステムを活用

【A.学校以外が担うべき業務】

4 【地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等】

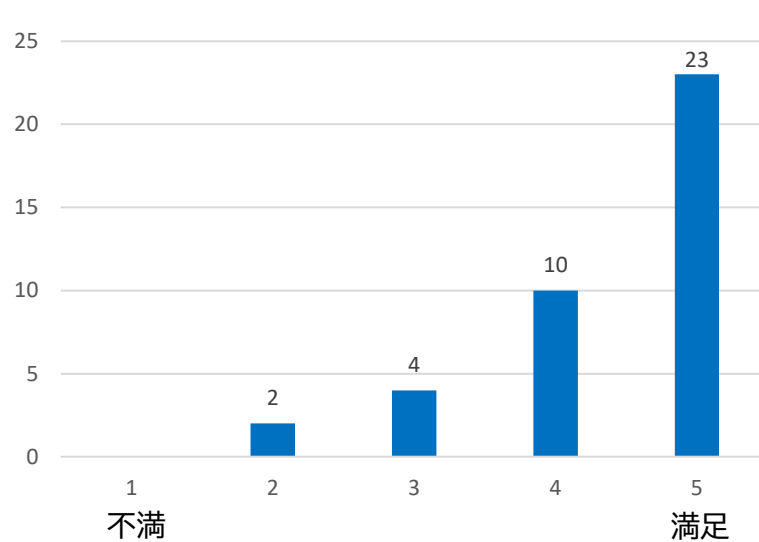
コミュニティ・スクール・コーディネーターを配置

- 令和6年度（6時間×12回 3時間×33回 予算 358千円）
運営協議会の資料作成、CS通信作成、地域学習のまとめ
- 令和7年度（6時間×40回 予算 531千円）
運営協議会の活動の取りまとめ、あいさつ運動の企画
地域とつながる学習の幅を広げる、講師依頼から打合せまで
（キャリア学習の講師 飛島未来探究科の講師）
- 令和8年度（6時間×40回 予算 556千円）
文化祭の午後の企画
5年生から9年生までを対象とした11文化講座の企画
地域と学校の橋渡し

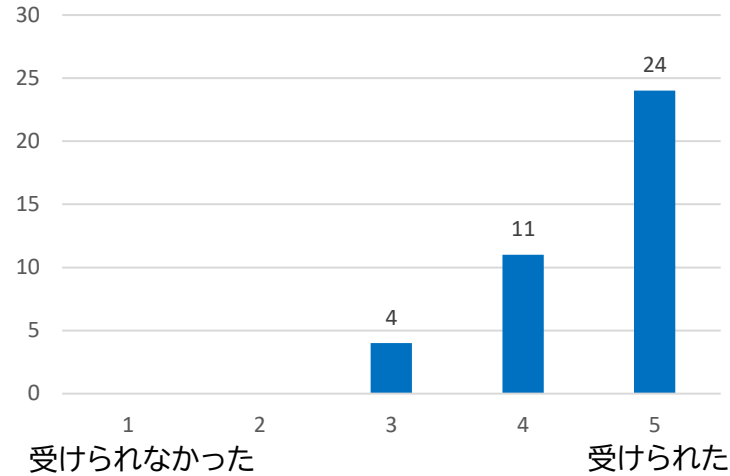
【B.学校以外が積極的に参画すべき業務】

13 【部活動】部活動の地域展開・地域連携を推進

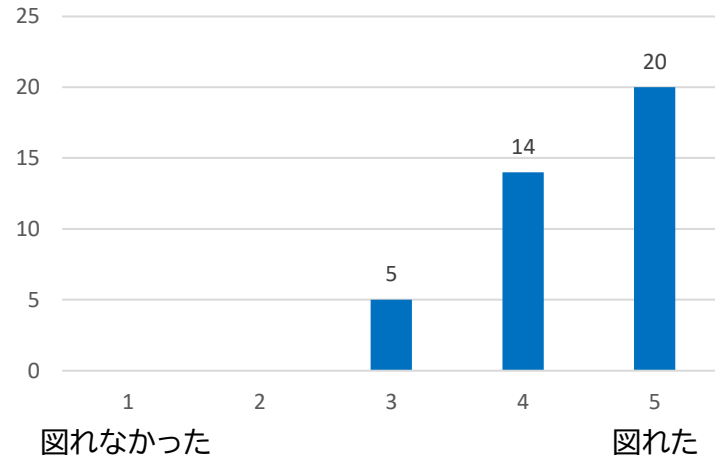
Q1 指導者の満足度について



Q2 指導者から専門的な指導を受けられたか。



Q3 技術の向上が図れたか。

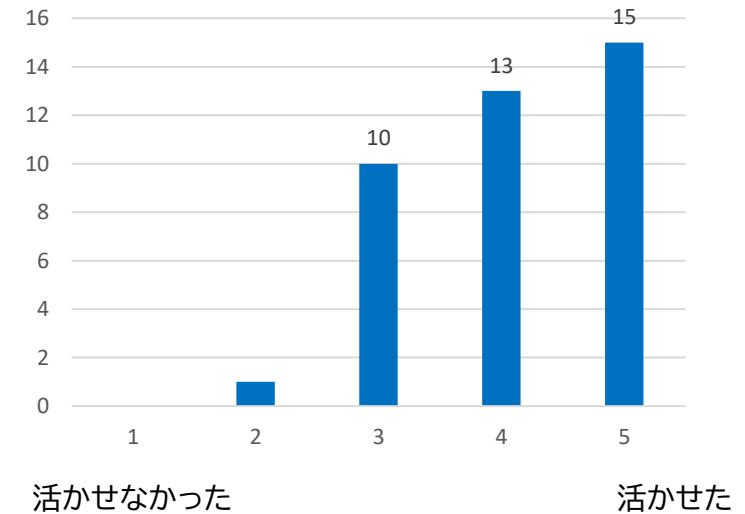


○生徒からの意見

- ・一人ひとりにあった戦術を考えてくれる。家でも復讐できるようにプリントも作ってくれた。
- ・指導の内容がとても身になったし、教え方も上手で自然と「楽しい」「早くやりたい」と思ったから。
- ・基礎的なことから、実践で必要なことも教えてくれる。休憩を適度にとってくれるし、部活の雰囲気を良くしようとしている。

令和8年7月15日調査
対象：9年生39名(男子18名、女子21名)

Q4 地域クラブ活動で学んだことを平日の部活動に活かすことができたか。



○生徒からの意見

- ・休日で学んだことを平日にやることによって試合で勝てるようになった。
- ・コーチが他校の生徒の弱点や我々の課題点等を発見して、苦手克服リストを作ってくれたので、そこに載っていることを平日の活動で練習できた。
- ・休日の練習で教えてもらったことを意識しながら取り組むことができた。

【C.教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務】

15 【授業準備】

教材の印刷など補助的要務を教員業務支援員等の支援スタッフを実施、デジタル技術の活用を促進

16 【学習評価や成績処理】

採点作業等のうち補助的業務を教員業務支援員等の支援スタッフを中心に実施、自動採点等のデジタル技術の活用を促進実施、デジタル技術の活用を促進

- ・ **ICT支援員を週2日継続雇用** **教員向け生成AI利活用検討**
- ・ **低学年支援員の継続雇用** **技能教科の補助員の雇用検討**
- ・ **自動採点システムの拡充**

【C.教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務】

19【支援が必要な児童生徒・家庭への対応】専門スタッフとの協働等を促進

- ・ 令和8年4月より 特別支援チームの設立
- ・ 担任の先生の相談、生徒のアセスメント、保護者の聴き取り相談・対応 まで、教育委員会と連携して行う

○校内支援体制の充実



【改革の柱】 ②在校等時間の客観的把握・管理の徹底（ICT活用）

- ・ 在校等時間の確認
- ・ 19時30分を超える場合の時間外勤務届の確認

【改革の柱】 ③健康確保措置（定時退校日の設定・面接指導・インターバル）

- ・ 長時間勤務者への対応
- ・ 教育委員会による80時間を超える教職員の面談の実施